

## 「あたりまえ」のこととしての人権

大阪教育大学 島崎 英夫

かつて、「ベースボールと野球は違う」というようなことがよく言われていました。最近では、MLB（大リーグ）での日本人選手の活躍もあって、違いをあまり意識しないようになってきていますが、「久方のアメリカ人のはじめにしベースボールは見れど飽かぬかも」と正岡子規が短歌に詠んだ明治31年の頃の「野球」はどうだったでしょう。

明治の時代には、「野球」だけではなく、日本にはなかった文物が欧米からたくさん輸入され、訳語が大量につくられました。このページの題目の「人権」もそうした言葉のひとつで、「哲学」や「芸術」、「心理学」、「知識」、「意識」などの訳語を産んだ西周（にし・あまね）が創りました。

「人権」、この言葉を聞いたとき「大切なことだけれども、重くて堅苦しい感じを受ける」「居丈高で有無を言わさない響きを時々感じる」という人が私の周囲にも何人かいます。プロ野球にも「申告敬遠」なる制度が生まれましたが、「人権」と聞くと、深刻さを連想して「敬遠」したくなるような心の動きを誘発していないかなと思うことがあります。ヨーロッパの学校では、「人権とは？」という教師の問いに、子どもたちからは、「おいしい空気が吸えること」、「安全・安心に学校に通えること」といった具体的な声が間髪入れずに返ってくる様子をよく見ました。日本の学校では、教師も子どもも大上段に構え、急に深刻な面持ちに変わります。

こうしたイメージは「人権」を考えるうえで、無視できないことですので、今月は「人権」という言葉の意味に少しこだわってみます。

この言葉は、“Human Rights（ヒューマンライツ）”の訳語として誕生しました。当時、Humanを「人」と訳すことについては、どこからも異論はでませんでした。Rightを「権（権利）」と訳すことには抵抗があったようで、特に西周と同じ『明六雑誌』の担い手であった福沢諭吉はこの翻訳語に大いに警戒感を抱いていました。なぜなら、「権」は、権威・権力・権限・権勢などの熟語にも明らかなように、もともと「力」を意味するものなのに、Rightは、西欧思想史上、むしろ「力（power）」とは厳しく対立する意味の言葉だったからです。Rightは、正しいこと、スジがとおっていること、正当な道理をいい、一方的な力の行使とはまるで反対の事柄を表します。

福沢は「通義」という訳語を考えようでしたが、今日に残ったのは西の「権（権利）」という語でした。そのためか、残念なことに「人権」という語を用いるとき、日本人は意識の奥の方で何となくパワー、力というものを連想してしまうことがあるのではないかと思います。例えば、「子どもの権利条約」について、「権利」を「権力」と取り違え、あたかも子どもたちのわがままを助長させる条約であるかのように受け取ってしまう人がいたりします。そうではなく、正しいこと、スジがとおっていること、正当な道理をはかる国際的なモノサシを確立し、子どもの権利意識と責任能力を育て、おとなと子どものかかわり合いの知恵をはぐくむことを目的とした条約であるという認識をもつためにも、もう一度、Right、権利、人権の語の意味関係をきちんと把握し

なおす必要があると思います。

福沢諭吉といえば、彼は Right を「通義」と訳したとき、これに「あたりまえ」という振り仮名をあてました。当然のことというニュアンスの他に、彼の脳裏には、「あたりまえ」という語のもともとの意味である「共同労働の収穫を分配するとき、一人あたりの受けるべき配当」(日本国語大辞典)という認識があったろうと想像されます。いま、世界の富の5分の4が、世界の人口の5分の1である「先進国」と呼ばれる地域の人たちで分配されているという状況や78億人が住むこの世界で、読み書きできない人は7億8千万人と1割もいることを思うとき、また、日本の女性の収入が男性の7割にも満たないという状況を見るとき、人権は「あたりまえ(一人当たりの分け前)」のことであるという意味をもう一度噛みしめてみる必要があると思います。